## 令和7年度滋賀県保育士等キャリアアップ研修(幼児教育分野)の取扱いについて

滋賀県幼児期教育センター

滋賀県保育士等キャリアアップ研修については、「滋賀県保育士等キャリアアップ研修事業実施要綱」により定めているところであるが、滋賀県幼児期教育センター(以下、「センター」という。)が実施する以下の研修については、実施要綱によらず幼児教育分野の修了要件として取り扱うことができることとする。

### I 研修内容

### (1) 幼保小接続公開研修会

「学びに向かう力推進事業」指定地域における公開研修会(公開保育・授業や講演会等)に参加し、実際の保育・授業を参観し、環境構成や保育者の援助から学ぶ。また、参観した子どもの姿から育ちや学びを語ることで、自身のこれまでの実践を振り返り、明日からの保育・教育の質の向上および幼保小接続の充実を図る。

## (2) 幼児教育アドバイザー (架け橋期コーディネーター) 訪問支援事業

県内の幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育事業所、認可外保育施設等(以下、「幼児教育施設」という。)の要請を受け、幼児教育アドバイザー(架け橋期コーディネーター)が幼児教育施設を訪問し、参観等を通して助言や支援を行い、保育・教育の質の向上および幼保小接続の充実を図る。

### 2 修了要件

- ・ | (1)、(2)の研修時間の合計が | 5 時間以上となるように受講すること。
- ・I(I)、(2)を受講後、I(I)については【研修レポートI(公開研修会)】、I(2)については【研修レポート2(訪問支援事業)】を作成し、研修後2週間以内に市町担当課を通じてセンターに提出すること。なお、I(2)については、訪問支援事業I日ごとにレポートを作成すること。

【研修受講例】※休憩時間や移動時間は研修時間から除く。

- ・基本的に、 | ( | ) については | 日、 | (2) については 2日とする。
- (I) 幼保小接続公開研修会 A小学校区 9:45~II:30、I3:20~I6:45 5時間 IO分
- (2) 幼児教育アドバイザー(架け橋期コーディネーター)訪問支援事業

| 回目 09:00~12:00、12:45~15:45 6時間 2回目 10:00~12:00、12:45~15:45 5時間 計 16時間 10分

### 3 申込方法

# (1) 幼保小接続公開研修会

「令和7年度学びに向かう力推進事業公開研修会の開催について」の実施要項を確認の上、 【別紙様式 I 】公開研修会参加者名簿(園・所)と【別紙様式2】キャリアアップ研修(幼児教育分野)依頼書(公開研修会)に必要事項を記入し、市町担当課を通じてセンターに提出する。

## (2) 幼児教育アドバイザー (架け橋期コーディネーター) 訪問支援事業

「令和7年度幼児教育アドバイザー(架け橋期コーディネーター)訪問支援事業実施要項」を確認の上、【別紙様式 I 】各施設依頼書と【別紙様式 2 】キャリアアップ研修(幼児教育分野)依頼書(訪問支援事業)に必要事項を記入し、市町担当課よりセンターに提出する。

### 4 修了証について

・研修修了者に対し、滋賀県保育士等キャリアアップ研修(幼児教育分野)終了証を交付する。

### 5 留意事項

- ・申込は「施設単位」で行うこと。
- ・受講料は無料とする。(旅費等は各幼児教育施設で負担すること。)
- ・事前の申込、会場での受付およびレポート提出により受講確認を行うため、手続き漏れが ないように注意すること。また、レポートは提出前にコピーする等、御自身で必ず手元に保管し た上で、原本を提出すること。
- ・研修時間が 15 時間に満たない場合は、研修を受講修了したことと認められないため、あらかじめ十分な研修時間を確保できるよう計画的に申込を行うこと。
- ・ I (I) については、参加する地域によって研修時間が異なるため、令和7年8月上旬頃に案内する実施要項を十分に確認すること。
- ・I (2) の依頼内容については、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成 29 年 4 月 | 日付け雇児保発 040 | 第 | 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)の別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、適切な内容での研修になるようにすること。
- ・遅刻、早退、一部だけの受講は認められないため注意すること。
- ・滋賀県保育協議会が実施する「滋賀県保育士等キャリアアップ研修(幼児教育分野)」と本研修の受講時間を組み合わせて 15 時間以上にすることはできないことに留意すること。

#### ○参考資料

<令和6年度学びに向かう力推進事業公開研修会>

小学校区		日付	午前	午後	計
雲	井	10月30日(水)	9:30~I2:30	13:35~16:10	
			3 時間	2時間 35 分	5 時間 35 分
金	田	11月8日(金)	9:30~11:40	13:05~16:40	
			2時間 10 分	3 時間 35 分	5 時間 45 分
新 旭	南	月  5日(金)	9:45~11:30	13:20~16:45	
			I 時間 45 分	3 時間 25 分	5時間10分
秦荘	東	月27日(水)	9:45~I2:00	13:20~16:40	
			2時間   15分	3 時間 20 分	5 時間 35 分